

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標			
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	6	事業所面積は国の基準以上を確保し、利用人数に応じて部屋を使い分けております。				
	2	職員の配置数は適切である	5	1	国の基準を上回る有資格者の職員を配置しております。	質の高い療育を提供するため、人員確保に努めております。		
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	4	事業所内の段差解消や老朽化による修繕は今後の課題ですが、老朽化に対しては迅速に対応できるよう努めております。	利用児童の状況に応じて、必要な修繕やバリアフリー化を進めてまいります。		
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	6	6	事業所内の清掃を毎日おこない、生活空間を快適に保つとともに、児童が触れるものの消毒を徹底し、感染予防に努めております。			
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	6	6	児童の状態に応じて個室を利用できる環境を整えております。			
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	6	PDCAサイクルを意識し、支援に取り組んでおります。月1回の会議で目標設定と振り返りをおこない、全職員が参画できるよう工夫しております。			
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	6	毎年、保護者様へのアンケートを実施し、ご意見を業務や支援の改善・向上につなげております。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	6	6	必要な情報は職員間で共有し、情報共有ノートなどを活用しながら業務改善に努めております。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	6	現時点では第三者評価を実施しておりませんが、今後の課題として検討いたします。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている	6	6	毎年、事業所内で研修を実施し、外部研修会に参加者は事業所内で情報共有し、知識向上に努めております。			
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	6	6	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。		
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	6	全職員で利用児童の状況を共有し、意見を個別支援計画書に反映しております。有資格者の見解を踏まえたアセスメントをおこない、個性のある計画作成に努めております。			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	6	6	個別支援計画書の作成時には原案をもとに会議を開き、全職員で利用児童の理解に努めております。			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	6	6	個人情報保護に十分配慮し、利用児童ごとに個別ファイルを作成し、計画書や情報をいつでも確認できる環境を整えております。			
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いた、フォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	5	1	標準化されたアセスメントツールを活用しております。	利用児童の行動観察や心身の記録をおこない、変化が可視化できるよう努めております。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	6	個別支援計画書には「本人支援」「家族支援」「移行支援」の内容を設け、それぞれの目標を立案しております。また、5領域に応じた支援内容や計画の策定に努めております。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	6	6ヶ月ごとのプラン見直しに加え、日々のプログラムについても職員間で話し合い、立案・検討・振り返りを実施しております。			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	6	季節の行事や畑の世話、清掃・作業練習などを取り入れ、個々の課題に応じた活動プログラムを立案し、固定化しないよう工夫しております。			
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われている	6	6	小集団療育と集団療育を組み合わせ支援を提供し、土曜日には運動やレクリエーション活動を実施しております。			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	6	6	1日の予定表を作成し、内容の周知や役割分担をおこない、業務が円滑に進むよう努めております。			
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	4	2	4	送迎業務で時間的制約がある場合は、翌日に情報共有の場を設け、情報共有ノートを活用しながら連携に努めております。	支援終了後、職員間で情報共有をおこない、勤務外の職員には情報共有ノートを活用しております。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	1	5	1	電子媒体を活用し、連絡帳を通じて保護者様へ利用児童の日々の様子をお伝えしております。また、療育の記録を残し、児童の変化が分かるよう努めております。	療育記録を振り返る時間を設け、支援の改善に努めております。
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しを判断し、適切な見直しを行っている	6	6	6	6	児童発達支援管理責任者が定期的なモニタリングを実施し、利用児童に応じた計画の見直しや変更をおこなっております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせることで支援を行っている	6	6	6	6	ガイドラインの総則に沿い、利用児童一人ひとりに適した基本活動を組み合わせた支援を実施しております。	
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促す力を育てるための支援を行っている	6	6	6	6	利用児童の意思を尊重した支援を心がけており、選択肢の中から選ぶことや余暇の時間は、安全性を確保したうえで、好きな活動に取り組めるように支援しております。	
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	6	6	6	6	会議前に職員間で情報共有をおこない、児童発達支援管理責任者が代表して参画しております。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	6	6	6	6	関係機関と連携し、市からの情報収集をおこなうなどして体制づくりに努めております。医療的支援が必要な児童については、保護者様を通じて医療機関と連携しております。	
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下课時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	6	6	6	学校送迎時に学習状況や集団の様子、児童の体調などの情報を共有し、必要に応じて学校機関との連携の場を設けております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等へ移行する情報共有と相互理解に努めている	2	4	2	4	児童発達支援事業所と連携し、情報交換・共有を徹底しております。	児童発達支援事業所に限らず、保育所や幼稚園とも必要に応じて連携してまいります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	1	5	1	情報提供を求められた際は、保護者様の承諾を得たうえで必要な情報提供をおこなっております。	今後、必要に応じて情報提供をおこなってまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている	5	1	5	1	オンライン研修や事業所訪問を通じて研修を実施し、情報交換や助言を支援に反映できるよう努めております。	研修の予定や内容を職員間で共有し、支援の質向上に努めております。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	6	6	6	6	地域の法人や公共施設を活用し、社会参加の機会提供に努めております。	学校や児童クラブとの交流機会を設け、インクルージョン実現に向けた支援や計画立案に努めております。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	6	6	6	6	現時点では参加していませんが、公式Webサイトの資料を確認し、地域理解に努めております。	開催状況に応じ、積極的な参加を心がけております。
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	6	6	6	6	利用時の様子は、連絡帳や送迎時、来所時に保護者様と連携し、共通理解を深めております。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ハート・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	6	6	6	6	外部研修に参加し、保護者様の支援に関する研修を実施しております。	家族向けの検討や技能向上のため、研修や実践練習に取り組んでおります。
保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	6	6	6	契約時に詳細な説明をおこない、運営規定は事業所入口に掲示し、常に確認できるようにしております。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点等を踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	6	6	6	6	計画書の見直し時には保護者様との話し合いの場を設け、学校や家庭での様子を連携し、内容に反映できるよう努めております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	6	6	6	6	計画書への自筆サインをいただき、同意を得た後に保護者様へ交付しております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	6	6	6	6	保護者様が来所された際に送迎時には情報共有をおこない、お悩みを相談しやすい関係づくりのため、日頃からの連携を大切にしております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	6	6	6	6	現時点では保護者会の開催はおこなっておりませんが、今後の課題として検討いたします。	保護者様のご都合に応じ、事業所やオンラインでの保護者会開催を検討しております。
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	6	6	6	苦情があった際は迅速に対応し、職員間で情報共有をおこない、改善・予防に努めております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	6	6	6	6	公式WebサイトやYouTube、InstagramなどのSNSを活用し、定期的に活動内容を発信しております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	6	6	6	6	個人情報は鍵付き書庫で厳重に管理し、施錠記録のモニタリングを取り扱っております。書類破棄時はシュレッダーを使用し、慎重に処理しております。	
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	6	6	6	連絡帳や事業所だより、来所時の対話を通じて、必要な情報連携を、おこなっております。	
	45	事業所の行事等に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	6	6	6	個人情報保護の観点から実施しておりませんが、今後の課題として検討いたします。	地域住民との交流機会を設け、インクルージョン社会の実現に努めてまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	6	6	6	すべてのマニュアルを作成し、玄関先に掲示していつでも閲覧できるようにしております。事業所だよりでは訓練の様子をお伝えしております。	
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	6	6	6	業務継続計画を作成し、閲覧可能な状態にしております。災害時に備え、訓練の実施に必要な備品を整えております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状態を確認している	6	6	6	6	持病のある児童については、発病時の役割分担を共有し、緊急時の対応マニュアルを作成しております。	
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	4	2	4	2	食物アレルギーのある児童について保護者様へ確認し、おやつ時の時間には個別対応をおこなっております。	保護者様のご要望に応じ、アレルギー対応を実施しております。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている	6	6	6	6	現在実施中ですが、安全管理に必要な研修や訓練を実施しております。	
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	6	6	6	6	事業所だよりや連絡帳を通じて、保護者様に取り組み状況を周知できるよう努めております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	6	6	6	6	事例集を共有し、再発防止に向けた話し合いをおこなっております。また、ヒヤリハット事例集を作成し、閲覧可能な環境を整えております。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	6	6	6	1年以内に定期的な事業所内研修を計画・実施しております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	6	6	6	身体拘束が必要な場合は、保護者様に説明し、話し合いのうえ承諾を得て個別支援計画書に記載し、内容を記録しております。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。